



第1節

地球環境にやさしい安全で美しいまちづくり 69

第2節

あらゆる世代が参加する住民自治を推進するまちづくり 71

第3節

市民に開かれたまちづくり 73

施策を取り巻く状況

地球温暖化や環境負荷の増大、生態系の破壊など、地球規模で環境問題が深刻化しています。地球環境を保全し、良好な生活環境を維持していくため、省エネルギーの推進や再生可能エネルギー^{*}の導入などによる温室効果ガス^{*}の排出抑制に努めるとともに、大気汚染などの公害発生の防止に関する取り組みを進める必要があります。

本市では、温室効果ガスの削減に向けて、市内臨海企業との環境保全協定の締結をはじめ、家庭用燃料電池設置補助を行うなど、事業者との連携や市民意識の啓発に努めています。

国は、令和32年(2050年)までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル^{*}の実現をめざすことを宣言しました。

今後も、脱炭素社会^{*}の実現に向け、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするための取り組みを市民・事業者・行政が協働して進めていく必要があります。

本市域の内陸部は密集した住宅街、臨海部は石油化学コンビナートという特性に鑑み、国の動向を注視しながら、生産緑地の維持や広域による緑化推進を図り、地球温暖化防止の取り組みとともに、生物多様性^{*}の保持などの環境保全に向けた取り組みが必要と考えます。

また、環境への負荷の少ない資源循環型社会の構築に向けて、環境・廃棄物リサイクルフェアにおける市民への啓発をはじめ、各学校における環境教育の推進、泉北環境整備施設組合と連携し、ごみ処理に関する基本方針や計画・目標等の達成状況の検証を踏まえた取り組みなど、資源循環型社会の構築に向けた施策を進めています。

今後も、市民や事業者と連携・協力しながら、ごみの発生の抑制や再利用、適正処理等の取り組みを、なお一層、推進する必要があります。

さらに、まちの美化に関しては、これまで地域の自治会・各種団体・事業者等と協働したクリーンキャンペーンやボランティア清掃、駅周辺のポイ捨てされたたばこの吸い殻等の清掃、臨海部の清掃及び環境美化啓発、落書き消去活動、不法屋外広告物撤去を行うなど、市内の環境美化に努めています。また、「たばこを吸う方」に守っていただきたいルールやマナーを周知徹底し、「たばこを吸わない方」の望まない受動喫煙を防止することにより、健康で安全・快適なまちづくりをめざします。

今後も、環境美化に対する市民の意識の高揚を図るとともに、これらの取り組みを市民・事業者等と進めていく必要があります。

取り組みの方向

1 脱炭素社会の実現

- 市民や事業者、関係団体と連携しながら、環境保全活動の展開や啓発・学習機会の充実に努めることにより、環境保全に対する市民の意識を高めるとともに、環境負荷の軽減に向けた実践的行動へとつなげていきます。
- 地球温暖化の要因となる温室効果ガスの削減に向け、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用促進の啓発、機器導入に対する支援に取り組みます。また、公共施設等における省エネルギー化を推進します。
- 地球環境の保全と市民の安全・安心で快適な生活環境の維持のため、大気・水質・騒音・振動・悪臭等の環境汚染について、その状況を適切に把握することにより、公害発生の防止に努めます。
- 国の地域循環型共生圏「森里川海プロジェクト^{*}」にも参画し、広域による緑化推進に官民一体で取り組みます。

2 資源循環型社会の構築

- ごみの減量化や再利用等の推進により、資源循環型社会の構築をめざします。
- 市民や関係団体と連携した啓発活動、小中学生などを対象とした環境教育を実施することにより、ごみの減量化に対する市民の意識の高揚を図ります。
- 資源ごみの分別排出の徹底や有価物集団回収の推進などによる再生利用を推進し、限りある資源の有効活用を図ります。

3 環境美化の推進

- ごみの不法投棄やたばこの吸い殻のポイ捨てなどがなく、きれいなまちをめざして、市民、事業者、行政が協働しながら、環境美化の取り組みを進めます。

主要な取り組み

環境保全に関する啓発活動による意識改革の推進

- 市民、事業者、行政の協働による二酸化炭素排出量の削減
- 「ゼロカーボンシティ」の宣言及び推進
- 「森里川海プロジェクト^{*}」等の環境施策の推進

環境保全・公害防止の推進

- 環境保全協定に基づく事業者との連携による環境監視の推進
- 家庭用新エネルギー設備の普及促進
- 広域による緑化推進



▲ 稚魚放流

ごみの発生抑制、再生利用及び再利用により、廃棄物を削減

- 高石市一般廃棄物処理基本計画に係る施策の推進
- 家庭系普通（可燃）ごみ収集の一部従量制^{*}の継続及び分別やリサイクルの徹底によるごみの減量化の推進

市民等に啓発することによるごみの減量化を推進

- 環境・廃棄物リサイクルフェアの開催等を通じた啓発活動の促進による意識の向上

4R[※]（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の推進

- さらなるごみの減量化・再資源化への取り組み

まちの美化推進

- 共にまちを美しくすることによる、安心して暮らせるまちづくりの推進
- 健康で安全・快適に暮らせるまちづくりの推進

施策を取り巻く状況

防災や防犯、子どもや高齢者の見守り、環境美化、世代間交流など様々な分野において、自治会を単位とした市民の自主的な地域コミュニティ活動が活発に展開されており、地域の課題解決やまちづくりの推進に大きな役割を果たしています。

自治会は、本市における地域コミュニティの中心的役割を担っており、今後も地域住民が互いに協力し合って地域課題を解決していくことができるよう、コミュニティ意識の醸成やリーダーとなる新たな若い世代の人材の育成を図るなど、自治会の活動基盤の強化を支えていくことが求められます。

市民のライフスタイルや価値観が変化・多様化する中、画一的な行政サービスだけでは様々な市民ニーズに対応することが困難になってきており、あらゆる世代が参加する地域における自治組織や市民団体等の役割がますます重要になってきています。また、多様な主体が地域社会を支える担い手として役割を果たせる環境整備を図ることが求められています。



▲ 地域住民の見守り活動



▲ 自治会の清掃活動

取り組みの方向

1 地域コミュニティの振興

- 自治会が安定的な活動基盤のもと、地域コミュニティの中心的役割を持続的に果たしていくことができるよう、地域住民の意識づくりに努めるとともに、加入の促進や運営体制の充実、担い手の確保等に向けた取り組みを支援します。
- 高石市連合自治会とも連携して、それぞれの地域が有する課題の解決に向けた取り組みを協働して進めます。

2 市民協働の取り組みの推進

- 地域の活性化や課題の解決に向け、市民や事業者、団体等の多様な主体が自らまちづくりに関心を持ち、それぞれの能力や経験を活かして地域活動に取り組むことができるよう、情報の共有や環境づくり、担い手の確保に努めます。
- それぞれの自治会において、安全・安心な地域づくりや連帯感の醸成などを目的とする様々な活動が自主的かつ継続的に行われるよう、必要な支援を行います。
- まちづくりに主体的に取り組む団体による公益的な活動に対し、必要な支援を行うとともに、団体間の連携の促進を通じた市民活動の活性化を図ります。
- 全ての世代の方々が個性を発揮して活躍できる仕組みづくりに取り組みます。

主要な取り組み

コミュニティ活動の促進

- 自治会への加入促進
- コミュニティ助成事業の活用

市民活動の促進

- 市民の諸活動に対する支援の実施
- 市民が活躍できる場の提供・環境整備

▲ 地域住民による
ライトアップ◀ 羽衣子育て支援センターでの
子育て世代の交流

施策を取り巻く状況

市民による自主的・自立的な活動を促進し、市民参加と協働によるまちづくりを進めるため、市民への情報発信や情報共有が不可欠であり、市民が市政に関する情報を知り、意見を表明し、提案することができる市政運営を進めることが求められています。

本市では、広報紙や公式ホームページなど多様な媒体・手段を活用した広報の充実に努めています。

近年のスマートフォンの普及により、インターネットによる広報の重要性も高まっており、その速報性を活かし、必要な情報をいつでもどこでも誰もが簡単に入手できるよう、迅速、的確でわかりやすい情報を発信していくことが必要です。

また、市民の意見や要望などを市政に反映させていくための仕組みづくりとして、広聴活動を充実するとともに、市民と市が意見交換を行う場や、市民が市政に提言することのできる機会を拡充していくことも重要となります。

さらに、高石市情報公開条例に基づく情報公開制度の適正な運用により、市政の透明性の確保と行政としての説明責任を果たしていく必要があります。

今般の新型コロナウイルス感染症^{*}による危機を契機に、行政サービスにおけるデジタル化の遅れが明らかとなりました。これからの時代の変化・課題、そして大規模な自然災害や感染症等のリスクにも的確に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供するためには、行政のデジタル化を進め、新たな時代にふさわしい環境を整えることが必要です。

また、行政のデジタル化は、従来の技術や慣習を前提とした行政体制を変革し、市民が迅速かつ正確で効率的な行政サービスを受取るために必要不可欠な手段です。

取り組みの方向

1 市民への情報発信

- 市政に関する情報や市民が必要とする情報をわかりやすく提供するため、広報たかいしをはじめ、多様な媒体の活用による効果的な情報発信を行います。
- 誰もが必要なときに必要な情報を容易に入手できるよう、インターネットによる情報発信を拡充するとともに、SNS^{*}などの積極的な活用に努めます。

2 市民参画による政策形成

- 市民の意見を市政に反映させるための広聴活動の充実を図るとともに、市の施策を市民に直接説明し、意見交換をする機会を積極的に確保します。
- パブリックコメント^{*}、ワークショップ^{*}の実施などにより、市政への市民参加を促進し、市民の意見を施策に反映させていきます。

3 情報公開の充実

- 市が保有する情報について、高石市情報公開条例に基づく適切な開示を行うことにより、市の説明責任を果たし、公正で開かれた市政を推進します。

- 文書の作成・管理を適正に行うとともに、各種行政情報の収集を進め、行政資料コーナーの配架資料の内容の充実に努めます。

4 行政運営のデジタル化

- 窓口サービスのオンライン化やAI^{*}等を活用した情報提供、電子申請サービスの展開等、市民の多様化するニーズに対応し、利用者の立場に立った質の高い行政サービスを提供します。
- スマート自治体^{*}を実現するため、様々なICT^{*}技術を活用し、デジタル社会に対応した効率的な行政運営を進めます。

主要な取り組み

広報活動の充実

- 広報紙や市ホームページの充実
- 新たな情報発信ツールの検討

市政への市民参加の促進

- 各施策におけるパブリックコメント^{*}、ワークショップ^{*}等の導入
- シンポジウム^{*}や勉強会等による市民参加の促進

積極的な情報公開

- 本市が保有する有用な情報やデータの積極的な公開

デジタル技術を活用した市民サービスの向上

- 行政手続きのオンライン化やワンストップ・ワンズオンリー化^{*}
- AI^{*}等の最新技術を活用した仕組みの構築



▲ 広報たかいし



▲ 防災シンポジウム